

予防接種情報 (令和6年2月現在)

※最新の情報は広報さやま・市公式ホームページでお知らせします。

★お知らせ

◆5種混合ワクチン

予防接種法の改正により、4種混合ワクチンとヒブワクチンを統合した5種混合ワクチンの接種が令和6年度から開始します。

対象者：生後2か月以上7歳6か月未満

※ヒブと4種混合を接種したお子さんは対象になりません

内容：4回接種 ※詳細はP3をご覧ください

費用：無料

◆小児用肺炎球菌ワクチン

予防接種法の改正により、予防効果の高い15価ワクチンが令和6年度から定期接種に位置づけられます。

対象者：生後2か月以上7歳6か月未満

内容：4回接種 ※詳細はP3をご覧ください

費用：無料

◆ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンキャッチアップ接種

子宮頸がんを予防するHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種は、**令和7年3月31日で終了**となります。接種期限を過ぎると全額自己負担となります（9価ワクチン3回接種で約10万円）。**3回接種完了までに半年かかる**ため、接種を希望する方は早めに受けましょう。

対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性で3回の接種が済んでいない方

内容：3回接種 ※詳細はP4をご覧ください

費用：無料



◆成人男性の風しん抗体検査・予防接種

国が行う追加的対策に基づき、公的な予防接種を受ける機会の無かった成人男性を対象に令和元年度から実施していますが、**令和6年度で終了**となります。検査期限を過ぎると全額自己負担となるため、希望する方は早めに受けましょう。

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で未受検の方

※令和元年度から5年度に受けた方は対象となりません。他の市区町村で受けた方は健康づくり支援課へお知らせください。

※未受検の方へ新たなクーポン券を令和6年4月末に送付します。

内容：抗体検査を受け、十分な量の抗体が無い方へ予防接種を行います

費用：抗体検査及び予防接種ともに無料



◆妊娠を希望する女性などに対する風しん抗体検査（埼玉県事業）

埼玉県が実施する「風しん抗体検査」を受けることで、ご自身に風しんの発症や重症化を予防できる免疫があるか確認することができます。

詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください。



◆次のような方は健康づくり支援課へご相談ください

- ・里帰りなど、長期滞在先（県外）で予防接種を受けたい場合
- ・疾病があり、かかりつけ医（県外）で予防接種を受けたい場合
- ・長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどの特別の事情により、予防接種が受けられなかった場合

※厚生労働省が定める長期にわたり療養を必要とする疾病（白血病、潰瘍性大腸炎等）により、予防接種が受けられなかった場合、接種期間の延長が認められる制度があります。疾病の範囲・年齢などについては、健康づくり支援課へお問い合わせください。



★高齢者の予防接種

◆高齢者用肺炎球菌

対象者：過去に接種を受けたことのない方で、かつ下記の①か②に該当する方

※対象者へ誕生日の翌月に案内通知を送付します

（過去に自治体の助成や自費で肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象になりません）

①接種日に65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級）

費用：5,000円

期間：詳しくは案内通知をご覧ください

回数：1回

予診票：案内通知に同封します



◆高齢者インフルエンザ

流行期に接種できるよう秋頃から接種を実施しています。

対象者：①接種日に65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級）

費用：詳しくは広報さやまをご覧ください

期間：詳しくは広報さやまをご覧ください

回数：1回

予診票：市内指定医療機関（P17・18）の窓口配置します



◆新型コロナワクチン

高齢者インフルエンザ予防接種と同様、秋頃から接種を実施予定です。

対象者：①接種日に65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、重症化リスクの高い方（心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のある方）

※費用・期間・実施方法等の詳細は広報さやまをご覧ください

★任意接種の費用助成

※令和6年度 第1回市議会定例会での議決を経て決定します

◆帯状疱疹ワクチン

重篤化や発症予防を目的に、市内指定医療機関で接種した場合に限り接種費用を助成します。

対象者：50歳以上の方

回数：生ワクチン（ビケン）は1回接種

不活化ワクチン（シングリックス）は2か月の間隔をおいて2回接種

助成額：1回あたり4,000円

※助成を受けられるのは、どちらかのワクチンを生涯で一度になります。

方法：接種前に健康づくり支援課へ申請し、専用の予診票を受け取り後に市内指定医療機関（P17・18）において接種。接種費用から助成額を引いた金額を、接種した医療機関へお支払いください。

※任意接種のため、接種費用は医療機関により異なります。取り扱いワクチン・接種費用は医療機関へお問い合わせください。